

令和3年度

多摩市下水道事業会計

決算審査意見書

多摩市監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	1
1	事業及び業務の概要	2
(1)	事業の概要等	2
(2)	業務の状況	3
2	予算の執行状況	4
(1)	収益的収入及び支出	4
(2)	資本的収入及び支出	5
(3)	その他の予算事項	6
3	経営成績	7
(1)	営業収益及び営業費用	8
(2)	経常利益	9
(3)	収益性	10
(4)	経常収支比率	11
(5)	経費回収率等	11
4	財政状態	13
(1)	資産	14
(2)	負債	14
(3)	資本	15
(4)	財政状態の分析	16
(5)	キャッシュ・フロー計算書	18
5	むすび	20

(注記)

- 1 文中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 比率 (%) は、原則として小数点第 2 位を四捨五入した。
- 3 構成比率 (%) は、合計が 100 となるよう調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが、表示単位未満のものである。
- 5 「-」は、該当数値のないものである。

令和3年度多摩市下水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された令和3年度多摩市下水道事業会計決算を審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和4年8月10日

多摩市監査委員 込山 博

多摩市監査委員 荒谷 隆見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和3年度多摩市下水道事業会計決算

2 審査の期間

令和4年6月10日から令和4年8月9日まで

3 審査の手続

市長から審査に付された決算書類及び決算附属書類について、地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、関係職員からの説明を求めるなどの方法で審査した。さらに、当事業が公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されたかどうかを検討するため、経営分析を行った。なお、審査にあたっては、多摩市監査基準に関する規程（令和2年4月1日監査規程第1号）に準拠して実施するとともに、例月出納検査等の資料を参考とした。

第2 審査の結果

審査に付された決算書類及び決算附属書類は、いずれも地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも誤りがなく、当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

以下、当事業の業務状況、予算執行状況、経営成績、財政状態等の概要は、次のとおりである。なお、下水道事業は、平成29年4月1日から地方公営企業法を適用し、これまでの官公庁会計から公営企業会計に移行し、当年度は5年目となる。

1 事業及び業務の概要

(1) 事業の概要等

多摩市の下水道は、市域全体を汚水と雨水に分けて処理する分流式で整備されている。汚水は、流域下水道乞田幹線又は大栗幹線に接続され、稲城市にある東京都の南多摩水再生センターで処理し、多摩川に放流されている。雨水については、雨水管渠や水路を経由して大栗川、乞田川に排水されている。

下水道の整備については、昭和49年に事業着手し、昭和59年から段階的に供用が開始され、平成12年度に汚水整備がほぼ完了した。平成14年度には、行政サービスの一元化のため、ニュータウン区域が東京都から市へ移管され、全市域が市の事業となった。事業計画認可面積は2,016.9haであり、認可面積普及率は99.9%、人口普及率は約100%である（令和3年度末現在）。

なお、未整備となっている区域は、畑で住宅がない区域や道路の境界が未確定のため整備できない区域などである。

雨水管渠及び汚水管渠の総延長がそれぞれ前年度よりも増減しているのは、下水道施設の自費工事、直轄工事等による取得、除却があったことによるものである。

下水道施設には、管渠、マンホールポンプ、雨水排水樋管、雨水排水ポンプ施設、水路等があり、その種類、総延長、箇所数については、次表のとおりである。

【下水道施設の状況】

下水道施設	令和3年度	令和2年度	増減
雨水管渠総延長(m)	228,489	228,435	54
汚水管渠総延長(m)	312,784	312,707	77
計(m)	541,273	541,142	131
水路総延長(m)	21,211	21,385	△ 174
マンホールポンプ(箇所)*	6	6	0
雨水排水樋管(箇所)**	5	5	0
雨水排水ポンプ(箇所)	3	3	0

*マンホールポンプは、道路内のマンホールに水中ポンプを設置したもので、低い位置にある区域の汚水を高い位置にある管に送り込むための装置

**排水樋管は、排水が川・水路（支川）を流れ、より大きな川（本川）に合流する場合、合流する川の水位が洪水等で高くなったときに、その水が堤内地側に逆流しないようにする施設

(2) 業務の状況

当年度における主な項目の業務量は、次表のとおりである。

【業務の状況】

区 分	令和3年度	令和2年度	前年度比較	
			差引増減	増減比率(%)
行政区域内人口 A (人)	147,552	148,411	△ 859	△ 0.6
処理区域内人口 B (人)	147,547	148,398	△ 851	△ 0.6
普及率(B/A)※ (%)	100.00	99.99	0.01	—
水洗便所設置済人口 C (人)	147,240	148,087	△ 847	△ 0.6
水洗化率(C/B) (%)	99.79	99.79	0.00	—
全体計画面積 (ha)	2,019	2,019	0	0.0
処理区域面積 (ha)	2,016	2,014	2	0.1
年間総処理水量 D (m ³)	16,512,688	16,862,920	△ 350,232	△ 2.1
一日平均処理水量 (m ³)	45,240	46,200	△ 960	△ 2.1
年間有収水量 E (m ³)	15,918,125	15,864,720	53,405	0.3
一日平均有収水量 (m ³)	43,611	43,465	146	0.3
有収率(E/D)※ (%)	96.40	94.08	2.32	—

※令和3年度の普及率は、端数調整で四捨五入した結果100%になっている。

※有収率は、処理水量のうち収益につながった水量の割合を示し、率は高いほどよいとされている。

当年度末における処理区域内人口は147,547人、水洗便所設置済人口は147,240人で、前年度に比べて処理区域内人口851人、水洗便所設置済人口で847人減少した。

当年度の年間総処理水量は16,512,688 m³で、前年度より350,232 m³ (△2.1%) 減少したが、年間有収水量は15,918,125 m³、有収率は96.40%となり、年間有収水量で53,405 m³ (0.3%)、有収率で2.32ポイントそれぞれ前年度より増加した。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税込総額）

当年度の収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

【収益的収入】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決算額	予算額に対する増減	収入率
営業収益	2,422,713,000	△ 8,711,000	2,414,002,000	2,418,995,386	4,993,386	100.2
営業外収益	964,293,000	0	964,293,000	974,888,801	10,595,801	101.1
下水道事業収益	3,387,006,000	△ 8,711,000	3,378,295,000	3,393,884,187	15,589,187	100.5

【収益的支出】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額 流用増減額	繰越額	予算額合計	決算額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
営業費用	2,928,798,000	△ 3,117,000 △ 573,000	14,300,000	2,939,408,000	2,715,791,895	0	223,616,105	92.4
営業外費用	107,843,000	0 573,000	0	108,416,000	108,415,476	0	524	100.0
予備費	50,000,000	0 0	0	50,000,000	0	0	50,000,000	0.0
下水道事業費用	3,086,641,000	△ 3,117,000 0	14,300,000	3,097,824,000	2,824,207,371	0	273,616,629	91.2

※収益的収支とは、汚水等を処理するために必要な経費とその財源のことで、収益的収入には下水道使用料、負担金、手数料等を計上し、収益的支出には、人件費、修繕費、動力費等が計上されている。

下水道事業収益の決算額 33 億 9,388 万 4 千円は、予算額 33 億 7,829 万 5 千円を 1,558 万 9 千円上回り、収入率は 100.5%である。営業収益の雨水処理負担金では、道路管理者の監督処分で実施する雨水人孔蓋の交換工事が見込みより少なかったことに伴う雨水経費の減額により 871 万 1 千円を補正で減額した。

下水道事業費用の決算額 28 億 2,420 万 7 千円は、予算額 30 億 9,782 万 4 千円に対し、執行率は 91.2%である。営業費用では、決算見込みに立った職員人件費等の整理のため 559 万 4 千円を補正で増額し、道路管理者の監督処分で実施する雨水人孔蓋の交換工事が見込みより少なかったことにより 871 万 1 千円を補正で減額した。なお、営業費用の繰越額 1,430 万円については、前年度に関戸古茂川雨水排水ポンプ場において、制御盤を構成するインバーター及びコンバーターが故障し、交換する必要が生じたが、年度内の部品調達が困難であったことから当年度に繰り越し、工事は令和 3 年 6 月に完了した。

不用額は 2 億 7,361 万 7 千円で、主なものは、営業費用では管渠等補修工事 8,759 万 6 千円、流域下水道維持管理負担金 5,232 万 5 千円、管渠等調査清掃業務委託料 2,930 万 7 千円、下水道使用料徴収業務委託料 2,114 万 5 千円である。

営業費用から営業外費用に流用した 57 万 3 千円は、支出不用額が生じたことによる消費税納付額の増額分に対応した。

下水道事業収益と下水道事業費用の収支差額は 5 億 6,967 万 7 千円の収入超過である。

なお、決算額の収支差額 5 億 6,967 万 7 千円と損益計算書(7 頁)の当年度純利益 5 億 6,027 万 1 千円が一致しないのは、収益的収支の執行状況の金額に消費税分が含まれているためである。

(2) 資本的収入及び支出(消費税及び地方消費税込総額)

当年度の資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

【資本的収入】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	繰越額	予算額合計	決算額	予算額に対する増減	収入率
他会計補助金	67,171,000	0	45,150,000	112,321,000	111,272,118	△ 1,048,882	99.1
資本的収入	67,171,000	0	45,150,000	112,321,000	111,272,118	△ 1,048,882	99.1

【資本的支出】

(単位：円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額 流用増減額	繰越額	予算額合計	決算額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
建設改良費	239,331,000	△ 5,728,000 0	45,150,000	278,753,000	221,398,667	0	57,354,333	79.4
企業債償還金	91,174,000	0 0	0	91,174,000	91,173,090	0	910	100.0
資本的支出	330,505,000	△ 5,728,000 0	45,150,000	369,927,000	312,571,757	0	57,355,243	84.5

※資本的収支とは、主に将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入並びに支出のことで、下水管の布設や処理場等施設の建設・整備をする長期間にわたる設備投資のための経費と財源である。

資本的収入の決算額 1 億 1,127 万 2 千円は、予算額 1 億 1,232 万 1 千円に対し、104 万 9 千円下回り、収入率は 99.1%である。なお、繰越額 4,515 万円については、前年度に多摩川右岸堤防道路雨水管整備工事を当年度に繰り越したことにより、財源である一般会計補助金 4,515 万円を繰り越したものである。

資本的支出の決算額 3 億 1,257 万 2 千円は、予算額 3 億 6,992 万 7 千円に対し、執行率は 84.5%で、不用額は 5,735 万 5 千円である。建設改良費では、職員人件費の整理等 572 万 8 千円を補正で減額した。なお、建設改良費の繰越額 4,515 万円については、前年度に多摩川右岸堤防道路雨水管整備工事において、工事に係る河川管理者の占用許可が大幅に遅れ、年度内の完了が困難となったことから当年度に繰り越し、工事は令和 3 年 11 月に完了した。建設改良費の不用額の主なものは、流域下水道建設費負担金 4,321 万 1 千円、建設工事請負費 910 万 7 千円である。

資本的収入と資本的支出の収支差額は 2 億 130 万円の収入不足となり、不足する額は、建設改良積立金 1 億 1,663 万 4 千円及び減債積立金 8,466 万 6 千円で補填された。

(3) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は、次のとおりである。

ア 業務の予定量

当初予算に計上した業務の予定量の執行状況は、次のとおりである。

項目	実績	予定量	予定量に対する増減
水洗化戸数(戸)	73,558	73,100	458
年間総排水量(m ³)	16,512,688	17,348,000	△ 835,312
一日平均排水量(m ³)	45,240	47,529	△ 2,289
主要な建設改良事業(千円)	108,977	68,686	40,291

イ 債務負担行為

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、「下水道施設包括的維持管理業務委託料」、「令和3年度から令和6年度まで」、「3億6,519万6千円」と定め、翌年度以降の支払義務発生予定額は3億6,519万6千円であった。また、「多摩市水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給」の執行はなかった。

ウ 一時借入金

一時借入金の限度額について、「1億円」と定めたが、執行はなかった。

エ 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、「営業費用及び営業外費用の流用」と定めたことについては、納付消費税等の増額分に対応するため、営業費用から57万3千円を営業外費用に流用した。

オ 議会の議決を経なければならない経費

流用が禁止され、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、「職員給与費1億2,311万3千円」と定めたが、補正で3万円を減額し、1億2,308万3千円となった。

カ 他会計からの補助金

下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額について、7,304万8千円と定めたことについては、1億1,840万7千円を受け入れた。

3 経営成績

当年度の損益計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

【損益計算書】

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円・%)

科 目	令和3年度		令和2年度		増減額	増減比率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
営業収益	2,214,391,254	100.0	1,993,292,233	100.0	221,099,021	11.1
下水道使用料	2,045,245,810	92.3	1,789,208,923	89.8	256,036,887	14.3
雨水処理負担金	165,470,140	7.5	198,085,663	9.9	△ 32,615,523	△ 16.5
その他の営業収益	3,675,304	0.2	5,997,647	0.3	△ 2,322,343	△ 38.7
営業費用	2,607,225,532	100.0	2,674,945,678	100.0	△ 67,720,146	△ 2.5
管渠費	301,773,700	11.6	320,423,796	12.0	△ 18,650,096	△ 5.8
ポンプ場費	25,086,579	1.0	12,418,823	0.5	12,667,756	102.0
業務費	165,385,647	6.3	171,733,234	6.4	△ 6,347,587	△ 3.7
総係費	124,424,015	4.8	118,869,149	4.4	5,554,866	4.7
流域下水道管理費	583,741,292	22.4	596,493,954	22.3	△ 12,752,662	△ 2.1
減価償却費	1,396,331,629	53.5	1,432,966,734	53.6	△ 36,635,105	△ 2.6
資産減耗費	10,482,670	0.4	22,039,988	0.8	△ 11,557,318	△ 52.4
営業利益(損失)	△ 392,834,278	—	△ 681,653,445	—	288,819,167	42.4
営業外収益	974,431,355	100.0	1,007,650,513	100.0	△ 33,219,158	△ 3.3
受取利息及び配当金	1,416,735	0.2	1,710,646	0.2	△ 293,911	△ 17.2
他会計補助金	7,135,248	0.7	6,122,307	0.6	1,012,941	16.5
長期前受金戻入	958,789,942	98.4	992,740,469	98.5	△ 33,950,527	△ 3.4
雑収益	7,089,430	0.7	7,077,091	0.7	12,339	0.2
営業外費用	21,325,888	100.0	27,304,591	100.0	△ 5,978,703	△ 21.9
支払利息	11,515,730	54.0	15,075,610	55.2	△ 3,559,880	△ 23.6
貸倒損失	0	0.0	1,848	0.0	△ 1,848	皆減
雑支出	9,810,158	46.0	12,227,133	44.8	△ 2,416,975	△ 19.8
経常利益(損失)	560,271,189	—	298,692,477	—	261,578,712	87.6
当年度純利益(損失)	560,271,189	—	298,692,477	—	261,578,712	87.6
前年度繰越利益剰余金	0	—	0	—	0	—
その他未処分利益剰余金変動額	201,299,639	—	144,046,902	—	57,252,737	39.7
当年度未処分利益剰余金	761,570,828	—	442,739,379	—	318,831,449	72.0

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税が含まれていない。

(1) 営業収益及び営業費用

ア 営業収益

営業収益は 22 億 1,439 万 1 千円で、前年度に比べて 2 億 2,109 万 9 千円 (11.1%) 増加した。下水道使用料は 20 億 4,524 万 6 千円で、前年度と比べて 2 億 5,603 万 7 千円 (14.3%) 増加した。これは、前年度に新型コロナウイルス感染症の影響への対策として、下水道使用料を 2 ヶ月分減免したことによるものである。雨水処理負担金は 1 億 6,547 万円で、前年度に比べて 3,261 万 6 千円 (△16.5%) 減少した。これは、雨水に係る管渠等調査清掃業務委託料が減少し、財源の雨水処理負担金も減少したためである。

イ 営業費用

営業費用は 26 億 722 万 6 千円で、前年度に比べて 6,772 万円 (△2.5%) 減少した。営業費用の 53.5% を占めている減価償却費は 13 億 9,633 万 2 千円で、前年度と比べて 3,663 万 5 千円 (△2.6%) 減少した。その他には、多摩ニュータウン関連 5 市で負担している流域下水道管理費は 5 億 8,374 万 1 千円で、前年度と比べて 1,275 万 3 千円 (△2.1%) 減少した。下水道管の維持管理及び修繕に関する費用の管渠費は 3 億 177 万 4 千円で、前年度と比べて 1,865 万円 (△5.8%) 減少した。下水道使用料の徴収に係る委託料等の業務費は 1 億 6,538 万 6 千円で、前年度と比べて 634 万 8 千円 (△3.7%) 減少した。人件費などの一般管理費である総係費は 1 億 2,442 万 4 千円で、前年度と比べて 555 万 5 千円 (4.7%) 増加した。ポンプ場施設の維持管理及び修繕に関する費用のポンプ場費は 2,508 万 7 千円で、前年度と比べて 1,266 万 8 千円 (102.0%) 増加した。なお、ポンプ場費が前年度から大きく増加したのは、前年度から予算を繰り越し、関戸小茂川雨水排水ポンプのコンバーター等の交換工事を実施したことによるものである。

営業収益から営業費用を差引いた営業損失は、3 億 9,283 万 4 千円となった。

ウ 下水道使用料

当年度の下水道使用料の収納状況は、次表のとおりである。当年度の下水道使用料の現年分と滞納分を合わせた不納欠損額は 58 万 1 千円、件数は 741 件で、前年度に比べて 4 千円 (△0.6%) 減少したが、27 件増加した。不納欠損事由別では、消滅時効が平成 27 年度分と平成 28 年度分の 741 件で 58 万 1 千円である。

また、現年と滞納を合わせた徴収率は 92.5% であり、前年度に比べて 0.5 ポイント増加した。未納者に対しては、徴収事務を委託している東京都水道局による催告、督促、給水停止の執行を行うとともに、所在不明者に対しては、住民票等の確認による対応など実効性のある対策を実施することにより徴収率の維持につながり、滞納分の徴収率は 98.2% で、前年度と比べて 0.2 ポイント低下した。

【下水道使用料の収納状況（消費税込総額）】

（単位：円・％）

区分		令和3年度	件数	令和2年度	件数	前年度との比較	
						増減額	増減比率
調定額	現年	2,249,684,012	931,786	1,968,059,126	928,258	281,624,886	14.3
	滞納	172,937,210	83,518	193,662,402	87,580	△ 20,725,192	△ 10.7
	合計	2,422,621,222	1,015,304	2,161,721,528	1,015,838	260,899,694	12.1
収入済額	現年	2,070,077,526	846,644	1,797,557,166	847,691	272,520,360	15.2
	滞納	169,780,683	79,920	190,627,092	83,888	△ 20,846,409	△ 10.9
	合計	2,239,858,209	926,564	1,988,184,258	931,579	251,673,951	12.7
徴収率	現年	92.0	—	91.3	—	0.7	—
	滞納	98.2	—	98.4	—	△ 0.2	—
	合計	92.5	—	92.0	—	0.5	—
不納欠損額	現年	0	0	1,848	3	△ 1,848	皆減
	滞納	581,496	741	583,299	711	△ 1,803	△ 0.3
	合計	581,496	741	585,147	714	△ 3,651	△ 0.6
未収入額	現年	179,606,486	85,142	170,500,112	80,561	9,106,374	5.3
	滞納	2,575,031	2,857	2,452,011	2,969	123,020	5.0
	合計	182,181,517	87,999	172,952,123	83,530	9,229,394	5.3

下水道使用料の徴収業務については、「多摩市公共下水道使用料徴収事務の事務委託に関する規約」に基づき東京都水道局への委託により実施している。委託額については、次表のとおりである。

【下水道使用料徴収業務委託額（消費税込総額）】

（単位：円）

令和3年度	令和2年度	増減額
181,924,211	187,968,160	△ 6,043,949

(2) 経常利益

ア 営業外収益

営業外収益は9億7,443万1千円で、前年度に比べ3,321万9千円（△3.3%）減少した。営業外収益の大部分を占めている長期前受金戻入が3,395万1千円減少したことによるもので、長期前受金が充当されている一部の資産の償却が進み、長期前受金戻入額が減少したことが要因である。営業外収益の内訳は、長期前受金戻入が9億5,879万円で、その他には、他会計（一般会計）からの補助金が713万5千円、受取利息及び配当金が141万7千円、下水道管渠占用料等の雑収益が708万9千円である。

イ 営業外費用

営業外費用は2,132万6千円で、前年度に比べ597万9千円(△21.9%)減少した。これは、企業債の償還が進み、支払利息が356万円減少したことが主な要因である。営業外費用のうち企業債の支払利息は1,151万6千円で、営業外費用の54.0%を占めている。控除対象外消費税等の雑支出は981万円で、前年度に比べて241万7千円(△19.8%)減少した。

営業外収益から営業損失及び営業外費用を控除した経常利益は、5億6,027万1千円で、前年度に比べ2億6,157万9千円(87.6%)増加した。

以上の結果、当年度の純損益は5億6,027万1千円の純利益となった。

(3) 収益性

収益性については、総収益対総費用の総収支比率でみると121.3%で、総収益が総費用を上回っている。営業収益対営業費用比率は84.9%である。総収益及び総費用の内容は、次表のとおりである。

【総収益・総費用】

(単位：円・%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減比率
総 収 益	3,188,822,609	3,000,942,746	187,879,863	6.3
営業収益	2,214,391,254	1,993,292,233	221,099,021	11.1
営業外収益	974,431,355	1,007,650,513	△ 33,219,158	△ 3.3
総 費 用	2,628,551,420	2,702,250,269	△ 73,698,849	△ 2.7
営業費用	2,607,225,532	2,674,945,678	△ 67,720,146	△ 2.5
営業外費用	21,325,888	27,304,591	△ 5,978,703	△ 21.9
純 利 益	560,271,189	298,692,477	261,578,712	87.6
総収支比率	121.3	111.1	10.2	—
営業収益対営業費用比率	84.9	74.5	10.4	—

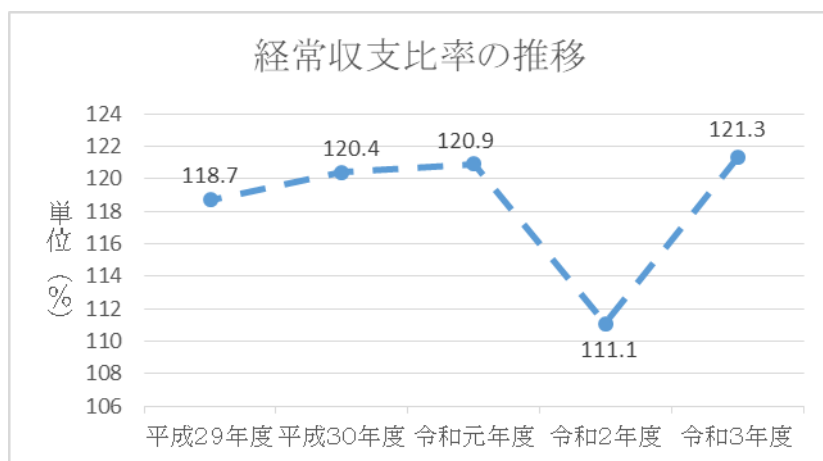
(4) 経常収支比率

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。100%未満の場合は、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組みが必要となる。当年度の経常収支比率は121.3%である。総務省が公表している令和2年度決算における法適用企業の類型団体平均値は107.0%であり、他の事業体と比べて上回っている。

【経常収支比率】

区 分	令和3年度	令和2年度	増減
経常収支比率(%)	121.3	111.1	10.2

* 経常収支比率 = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100



(5) 経費回収率等

経費回収率は、使用料で回収すべき経費について、どの程度使用料で賄われているかを表した指標で、100%以上であることが必要である。同指標は、有収水量1m³当たりの使用料（使用料単価）を有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理原価）で除算して算出する。令和3年度の経費回収率は、146.0%となり、前年度と比べて19.3ポイント増加し、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%を超えており、総務省が公表している前年度の類型団体の平均値101.0%を大きく超えている。

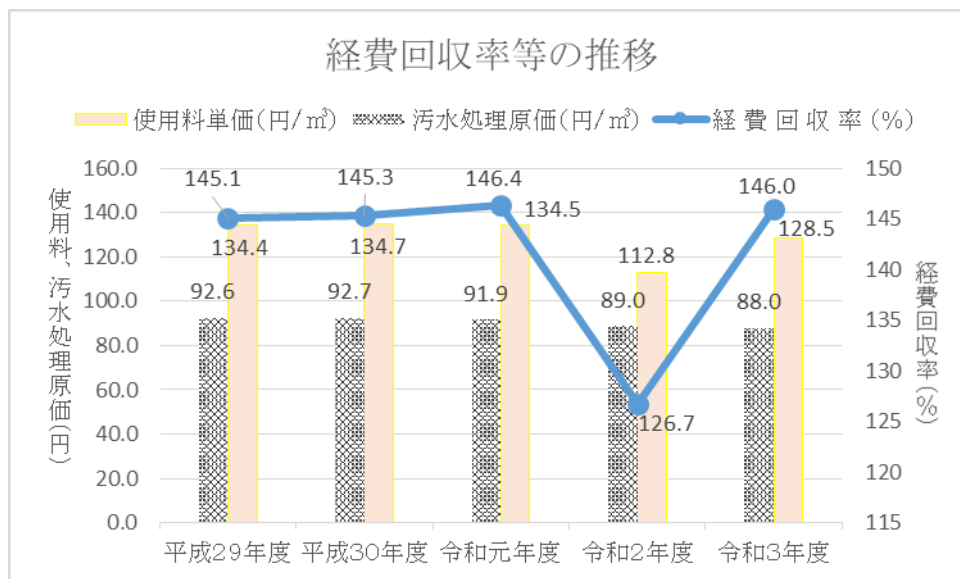
また、使用料単価は、128.5円で、前年度より15.7円増加した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値112.9円よりも15.6円高い状況である。汚水処理原価は、88.0円で、前年度より1.0円減少した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値111.8円よりも23.8円低い状況である。

経費回収率の算出の根拠となる使用料単価（使用料収入 ÷ 年間有収水量）、汚水処理原価（* 汚水処理費 ÷ 年間有収水量）については、次表のとおりである。

【経費回収率等】

区 分	令和3年度	令和2年度	増減
経費回収率(%)	146.0	126.7	19.3
使用料単価(円/m ³)	128.5	112.8	15.7
汚水処理原価(円/m ³)	88.0	89.0	△ 1.0

*汚水処理費は、汚水に係る資本費（企業債利息及び減価償却費）と維持管理費（管渠費、流域下水道管理費、ポンプ場費等）を合算した額



4 財政状態

当年度の貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

【貸借対照表】

(単位：円・%)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	増減額	増減 比率	構成比	
					R3	R2
固定資産	24,239,146,665	25,392,927,071	△ 1,153,780,406	△ 4.5	69.6	72.3
有形固定資産	22,118,002,405	23,253,934,773	△ 1,135,932,368	△ 4.9	63.5	66.2
土地	2,048,149,994	2,046,343,283	1,806,711	0.1	5.9	5.8
建物	65,288,424	70,619,890	△ 5,331,466	△ 7.5	0.2	0.2
構築物	19,588,143,883	20,662,025,230	△ 1,073,881,347	△ 5.2	56.2	58.9
機械及び装置	392,973,688	420,194,728	△ 27,221,040	△ 6.5	1.1	1.2
工具器具及び備品	4,646,857	6,212,325	△ 1,565,468	△ 25.2	0.0	0.0
建設仮勘定	18,799,559	48,539,317	△ 29,739,758	△ 61.3	0.1	0.1
無形固定資産	2,121,144,260	2,138,992,298	△ 17,848,038	△ 0.8	6.1	6.1
施設利用権	2,120,173,159	2,137,697,497	△ 17,524,338	△ 0.8	6.1	6.1
ソフトウェア	971,101	1,294,801	△ 323,700	△ 25.0	0.0	0.0
流動資産	10,570,993,423	9,747,588,149	823,405,274	8.4	30.4	27.7
現金預金	10,202,526,550	9,440,571,802	761,954,748	8.1	29.3	26.8
未収金	368,466,873	307,016,347	61,450,526	20.0	1.1	0.9
資産合計	34,810,140,088	35,140,515,220	△ 330,375,132	△ 0.9	100.0	100.0
固定負債	328,262,420	409,095,387	△ 80,832,967	△ 19.8	0.9	1.2
企業債	327,162,420	407,995,387	△ 80,832,967	△ 19.8	0.9	1.2
その他固定負債	1,100,000	1,100,000	0	0.0	0.0	0.0
流動負債	381,369,589	384,705,972	△ 3,336,383	△ 0.9	1.1	1.1
企業債	80,832,967	91,173,090	△ 10,340,123	△ 11.3	0.2	0.3
未払金	292,846,807	285,644,032	7,202,775	2.5	0.9	0.8
引当金	7,532,000	7,834,000	△ 302,000	△ 3.9	0.0	0.0
賞与引当金	7,532,000	7,834,000	△ 302,000	△ 3.9	0.0	0.0
預り金	157,815	54,850	102,965	187.7	0.0	0.0
繰延収益	13,991,580,039	14,799,863,721	△ 808,283,682	△ 5.5	40.2	42.1
長期前受金	18,958,112,288	18,825,479,346	132,632,942	0.7	—	—
収益化累計額	△ 4,966,532,249	△ 4,025,615,625	△ 940,916,624	△ 23.4	—	—
負債合計	14,701,212,048	15,593,665,080	△ 892,453,032	△ 5.7	42.2	44.4
資本金	9,491,881,055	9,347,834,153	144,046,902	1.5	27.3	26.6
剰余金	10,617,046,985	10,199,015,987	418,030,998	4.1	30.5	29.0
資本剰余金	2,048,149,994	2,046,343,283	1,806,711	0.1	5.9	5.8
受贈財産評価額	1,783,192,335	1,781,385,624	1,806,711	0.1	5.1	5.1
他会計補助金	264,957,659	264,957,659	0	0.0	0.8	0.7
利益剰余金	8,568,896,991	8,152,672,704	416,224,287	5.1	24.6	23.2
減債積立金	235,444,089	320,110,338	△ 84,666,249	△ 26.4	0.7	0.9
建設改良積立金	7,571,882,074	7,389,822,987	182,059,087	2.5	21.7	21.0
当年度未処分利益剰余金	761,570,828	442,739,379	318,831,449	72.0	2.2	1.3
資本合計	20,108,928,040	19,546,850,140	562,077,900	2.9	57.8	55.6
負債資本合計	34,810,140,088	35,140,515,220	△ 330,375,132	△ 0.9	100.0	100.0

(1) 資産

当年度末の資産総額は348億1,014万円で、前年度に比べて3億3,037万5千円(△0.9%)減少した。資産総額の69.6%を占める固定資産は242億3,914万7千円で、前年度に比べて11億5,378万円(△4.5%)減少した。

固定資産のうち、有形固定資産は221億1,800万2千円で、前年度に比べて11億3,593万2千円(△4.9%)減少した。これは、有形固定資産の減価償却が進んだことによるもので、資産の取得等により1億9,604万円増加したが、資産の除却等により4,057万7千円、減価償却により12億9,139万6千円減額したことが要因である。

無形固定資産は21億2,114万4千円で、前年度に比べて1,784万8千円(△0.8%)減少した。主な要因は、施設利用権が流域下水道建設・改良事業負担金の執行により8,708万8千円増加したが、減価償却により1億493万6千円減少したことなどによるものである。

流動資産は105億7,099万3千円で、前年度に比べて8億2,340万5千円(8.4%)増加した。内容は、現金預金7億6,195万5千円の増、未収金6,145万1千円の増である。現金預金が増加した要因は、18頁に掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

未収金の主なものは、下水道使用料1億8,218万2千円、一般会計補助金(資本的収入)1億1,127万2千円、雨水処理負担金6,547万円である。なお、公営企業会計方式では、発生主義により経理を行うため、従来の官公庁会計方式において出納整理期間で収納していたものを未収金として計上したものであり、下水道使用料等の一部を除き全て収納済となっている。

(2) 負債

当年度の負債合計は147億121万2千円で、前年度に比べて8億9,245万3千円(△5.7%)減少した。これは、収益化累計額が増加したこと、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還が進んだこと等が要因である。長期前受金は、補助金等により取得した資産の減価償却にあわせて、順次、収益化処理するものであり、収益化前の残高189億5,811万2千円は、前年度と比べて1億3,263万3千円(0.7%)増加した。

ア 企業債及び他会計借入金

企業債の元利償還等は、次表のとおりである。支払利息は、企業債の償還が進んだことに伴い、年々減少しており、前年度に比べて356万円減少した。

なお、多摩市では、下水道普及率が約100%と高い水準に達しているため、新たな設置工事が殆どないことから、企業債の借入れは、平成15年度以降行っておらず、他会計からの借入金もない。

(単位：円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額
借入額	0	0	0
元利償還金	102,688,820	117,710,632	△ 15,021,812
元 金	91,173,090	102,635,022	△ 11,461,932
利 息	11,515,730	15,075,610	△ 3,559,880
未償還額	407,995,387	499,168,477	△ 91,173,090

(3) 資本

当年度の資本合計は201億892万8千円で、前年度に比べて5億6,207万8千円(2.9%)増加した。これは、当年度純利益5億6,027万1千円を計上したこと、受贈による土地の取得180万7千円によるものである。負債及び資本の合計348億1,014万円は、前述の資産合計と一致する。当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

【資本金及び剰余金の変動】(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

区 分	令和2年度末残高	令和2年度処分額	処分後残高	当年度変動額	令和3年度末残高
資 本 金	9,347,834,153	144,046,902	9,491,881,055	0	9,491,881,055
剰 余 金	10,199,015,987	△ 144,046,902	10,054,969,085	562,077,900	10,617,046,985
資本剰余金	2,046,343,283	0	2,046,343,283	1,806,711	2,048,149,994
受贈財産評価額	1,781,385,624	0	1,781,385,624	1,806,711	1,783,192,335
他会計補助金	264,957,659	0	264,957,659	0	264,957,659
利益剰余金	8,152,672,704	△ 144,046,902	8,008,625,802	560,271,189	8,568,896,991
減債積立金	320,110,338	0	320,110,338	△ 84,666,249	235,444,089
利益積立金	0	0	0	0	0
建設改良積立金	7,389,822,987	298,692,477	7,688,515,464	△ 116,633,390	7,571,882,074
未処分利益剰余金	442,739,379	△ 442,739,379	0	761,570,828	761,570,828
資 本 合 計	19,546,850,140	0	19,546,850,140	562,077,900	20,108,928,040

当年度の未処分利益剰余金7億6,157万1千円は、「多摩市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例」の規定により、5億6,027万1千円を建設改良積立金に積み立て、2億130万円を資本金に組み入れる。

(4) 財政状態の分析

財政状態の短期的又は長期的な安全性を示す財務比率は、次表のとおりである。

【主要な財務比率】

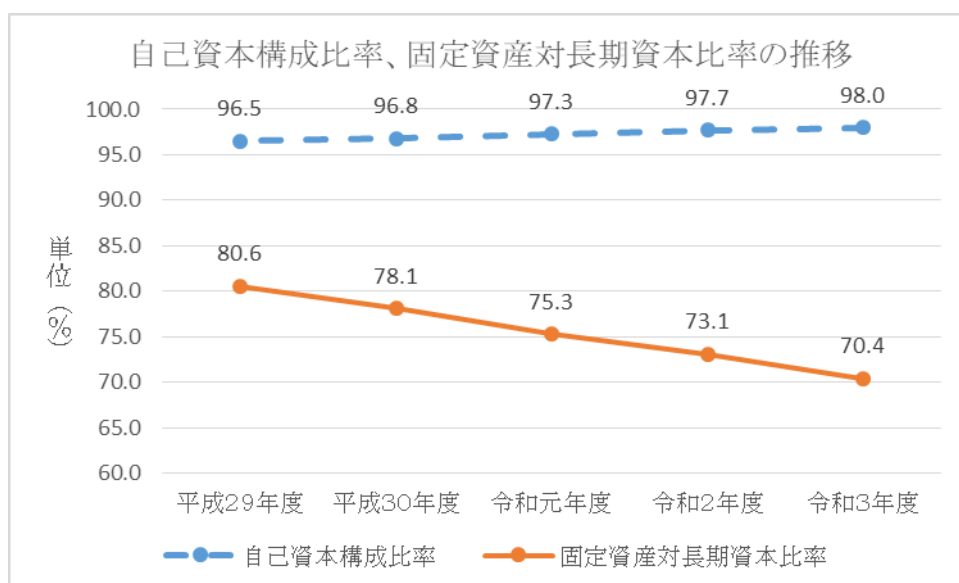
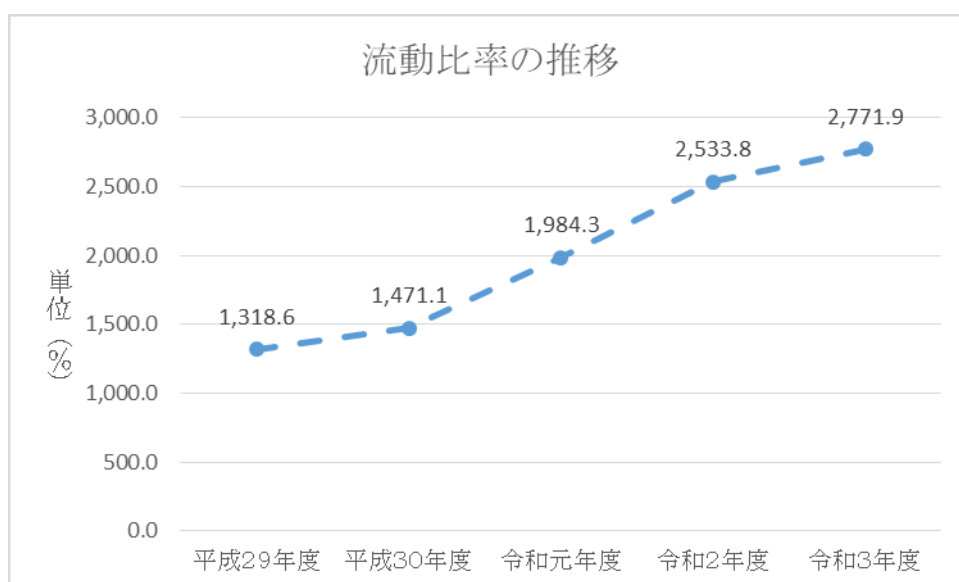
(単位：%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減
流 動 比 率	2,771.9	2,533.8	238.1
自己資本構成比率	98.0	97.7	0.3
固定資産対長期資本比率	70.4	73.1	△ 2.7

*流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

*自己資本構成比率(%) = (資本金 + 剰余金 + 繰延収益) ÷ (負債 + 資本) × 100

*固定資産対長期資本比率(%) = 固定資産 ÷ (資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 固定負債 + 繰延収益) × 100



流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標であり、数値が大きいほど支払い能力があり、100%以上であることが必要であるといわれている。当年度末の現金預金残高は102億252万7千円であり、流動比率は前年度より238.1ポイント増加した2,771.9%で他団体と比較して非常に高く、十分な現金等を保有し支払能力がある。

自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の占める割合で、その数値が大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は98.0%で、前年度より0.3ポイント増加した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値65.6%と比べても優れており、健全な経営状態である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と長期借入金によって調達されている部分がどの位あるのかを示す指標で、常に100%以下であること、かつその数値が低いほど財務の安全性が高いとされている。当年度は70.4%で、前年度より2.7ポイント低下した。総務省が公表している前年度の類型団体の平均値100.6%と比べても大幅に低く、安全性が高い状態である。

以上の財務比率から判断すると、当市下水道事業の財政状態の健全性は、総体的に良好な状況にあるといえる。

(5) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次のとおりである。

【キャッシュ・フロー計算書】

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー(主要な営業活動によるキャッシュの増減)			
当年度純利益	560,271,189	298,692,477	261,578,712
減価償却費	1,396,331,629	1,432,966,734	△ 36,635,105
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 302,000	△ 658,000	356,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	57,000	△ 35,000	92,000
固定資産除却費	10,482,670	22,039,988	△ 11,557,318
長期前受金戻入	△ 958,789,942	△ 992,740,469	33,950,527
受取利息及び配当金	△ 1,416,735	△ 1,710,646	293,911
支払利息及び企業債取扱諸費	11,515,730	15,075,610	△ 3,559,880
未収金の増減額(△は増加)	26,429,551	42,805,056	△ 16,375,505
未払金の増減額(△は減少)	△ 38,560,970	△ 41,972,453	3,411,483
その他流動負債の増減額(△は減少)	102,965	14,472	88,493
小 計	1,006,121,087	774,477,769	231,643,318
利息及び配当金の受取額	1,416,735	1,710,646	△ 293,911
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 11,515,730	△ 15,075,610	3,559,880
業務活動によるキャッシュ・フロー	996,022,092	761,112,805	234,909,287
2 投資活動によるキャッシュ・フロー(設備投資や資産の運用によるキャッシュの増減)			
有形固定資産の取得による支出	△ 69,864,713	△ 50,869,085	△ 18,995,628
有形固定資産の売却による収入	0	1,076,700	△ 1,076,700
無形固定資産の取得による支出	△ 87,087,918	△ 34,791,460	△ 52,296,458
一般会計等からの繰入金による収入	14,058,377	41,335,608	△ 27,277,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 142,894,254	△ 43,248,237	△ 99,646,017
3 財務活動によるキャッシュ・フロー(資金の調達や借入金返済によるキャッシュの増減)			
建設改良目的企業債の償還による支出	△ 91,173,090	△ 102,635,022	11,461,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 91,173,090	△ 102,635,022	11,461,932
資金増加額(又は減少額)	761,954,748	615,229,546	146,725,202
資金期首残高	9,440,571,802	8,825,342,256	615,229,546
資金期末残高	10,202,526,550	9,440,571,802	761,954,748

キャッシュ・フロー計算書は、財務諸表のひとつで、企業の現金の受取りと支払いの状況を示す資金収支表である。また、現金預金の増減を一会計期間で示し、企業にどの程度の資金があるか示すものである。キャッシュ・フロー計算書では、会計期間における資金の増減（収入と支出の状況）を業務活動、投資活動、財務活動の3区分に分けて表示することとなっている。

下水道事業本来の業務活動の実施によりどの程度資金を獲得したかを示す「業務活動によるキャッシュ・フロー」では、9億9,602万2千円を獲得した。

将来の利益獲得のため設備投資にどの程度の資金を投入したかを示す「投資活動によるキャッシュ・フロー」では、1億4,289万4千円減少した。

業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す「財務活動によるキャッシュ・フロー」では、企業債の償還により資金が9,117万3千円減少した。

当年度のキャッシュ・フローの状況をみると、下水道事業で獲得した9億9,602万2千円について、設備投資などで1億4,289万4千円、借入金返済で9,117万3千円を支出した結果、7億6,195万5千円の資金増となった。

以上の結果、「業務活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の3区分からの資金は、資金期首残高と比べて7億6,195万5千円（8.1%）増加し、資金期末残高は102億252万7千円となった。

5 むすび

「多摩市下水道事業の設置等に関する条例」に基づき、地方公営企業法の規定を適用してから5年目となる令和3年度の決算については、次のとおりである。

営業収益は22億1,439万1千円、営業費用は26億722万6千円で、営業損益が3億9,283万4千円の損失となった。営業外収益は9億7,443万1千円、営業外費用は2,132万6千円で、営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は5億6,027万1千円となり、令和3年度の事業実施における純損益は、前年度の87.6%増である5億6,027万1千円の純利益を計上した。純利益が増大した理由は、前年度に新型コロナウイルス感染症の影響への対策として、下水道使用料を2ヶ月分減免したことによるものである。

当年度の雨水改良事業としては、令和2年度から予算を繰り越した多摩川右岸堤防道路雨水管整備工事（その1）及び多摩川右岸堤防道路雨水管整備工事（その2）が行われた。その他に管渠等補修工事、路面補修工事等に伴う鉄蓋交換工事などが実施された。

汚水施設の人口に対する普及率は約100%、水洗化率は99.79%となっている。また、当年度末における管渠総延長は、汚水313km、雨水229kmの合計542kmである。

下水道事業の収益性については、総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す総収支比率が前年度より10.2ポイント増の121.3%で黒字となった。事業運営の基本となる汚水処理原価と使用料単価との関係では、経費回収率が146.0%となり、下水道使用料収入で汚水処理費が十分に賄われている。

財政状態をみると、短期的な支払能力を示す流動比率は2,771.9%、経営の健全性を示す自己資本構成比率は98.0%、固定資産の取得財源の面から財務の安全性を見る固定資産対長期資本比率は70.4%となっており、財政状態を示す各指標については、前年度に引き続きどれも良好である。当年度においては、財政状態の良否を判断する財務比率や資本の状況等から、下水道事業の経営は健全であるといえる。

ただし、本市においては、急速な都市化に対応するため、多くの管渠が短期間に集中して整備されたこともあり、標準的な耐用年数である50年を迎える施設が急激に増加していくことにより、老朽化施設の改築・更新、維持管理等の支出の大幅な増加が見込まれる。償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比4.7ポイント増の25.0%、法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は前年度比3.0ポイント増の7.2%となった。一方で、収入については、節水機器の普及等により、1人当たりの水の使用量が減少していることに加え、人口減少も見込まれており、下水道使用料収入は減少すると見込まれる。

こうした状況を踏まえ、平成29年度には地方公営企業法を全部適用し、平成30年度には「多摩市下水道施設長寿命化（ストックマネジメント）計画」を策定、令和元年度には「多摩市

下水道プラン」を改定した。こうした各種計画の数値を取りまとめ、令和3年3月に多摩市下水道事業経営戦略を策定した。さらに、令和3年度に複数業務のパッケージ化及び複数年契約による維持管理業務の効率化を図るため、多摩市下水道施設包括的維持管理業務委託の契約を締結し、令和4年度から3年間業務を実施する。

下水道は、生活環境の改善や公衆衛生の向上、河川等の公共水域の水質保全、都市の健全な発展等に欠くことのできない施設であり、市民生活を支える重要な社会基盤である。今後の下水道施設の改築や財政負担の平準化を見据えて、公営企業の理念に基づき効率性、経済性を発揮して計画的かつ着実な取組みを進めるとともに、施設及び設備の維持管理、更新、耐震化といった設備投資には多額の費用を要することから、引き続き、その財源として適切な内部留保資金の確保に努められたい。

以上